2023 年度 社会福祉法人犬山福祉会 事業計画 (案)

①基本理念·保育理念

<基本理念>

- 1. わたしたちは、地域住民や、行政機関と連携して、子どもたちの人権と最善の利益を守り、社会保障制度の拡充に努めます。
- 2. わたしたちは、利用者から信頼される施設運営をめざし、発展させます。
- 3. わたしたちは、この事業にたずさわる職員集団が労働者としての自信を持って働けるよう学習し、職場の労働条件の改善をします。
- 4. わたしたちは、生命と暮らしを守るために戦争に反対し、平和な社会をめざします。

<保育理念>(こんな子どもに育てます)

人が人を大切にする社会の担い手として、すべての生命あるものに対するやさしい心を育ててい くことを目標とし、次のような子ども像をめざします。

- 1. 健康で生き生きした子ども
- 2. 自分のことは自分でできる子ども
- 3. 思っていること 考えていることを みんなの中で言える子ども
- 4. みんなを大切にするこども

②今年度のとりくみ

事業運営

- ・就学前までの保育園運営のための学習と検討をすすめる。
- ・乳児院と母子生活支援施設の連携を図り、支援の体制を確立する。
- ・基本理念の見直しをすすめる。
- ・地域関係者・施設利用者の理解と協力を得て、福祉事業の向上を図る。

安全衛生

- ・BCP(事業継続計画)の確認と見直しを行う。
- 不審者対応・防犯体制の整備を行う。

労働環境

・ハラスメント防止・メンタルヘルス対応について取り組む。

研修研究

- ・福祉情勢についての職員の共通理解を図るため法人学習会を行う。
- ・保育実践の交流・施設間研修を行う。
- ・次世代へ法人事業を継承するための学習をすすめる。

以上

2023年度 「犬山さくら保育園」事業計画(案)

1. 基本方針

〈こんな保育園をめざしています〉

- 子どもたちに豊かな生活環境を保障していきます。
 - ・園周辺の豊かな自然環境を生かした楽しい散歩コースや、0・1・2歳児の子どもたちにとって安全で安心できる保育室などの生活環境の場を保障します。
- ② 子育てのパートナーとして、保護者が安心して預けることのできる保育園をめざします。
 - ・産休明け・育休明け・長時間保育・一時保育を継承・発展させる中で、保護者が安心して 子育てができるように子育て支援活動をしていきます。
 - ・子どもの育ちの悩みや発達の疑問など育児の問題を保護者・職員共に考え合えるような場となる保育園をめざします。
- ③ 職員が生き生きと働き続けられる保育園をめざします。
 - ・日々の保育実践を積み重ね、実践検討をもとに学習し、保育を向上発展させる職員集団 を作っていきます。
 - ・職業病を出さないように、職員が何でも話し、理解し合える職場づくりに取り組みます。
- 4 地域に根ざした子育て支援センターをめざします。
 - ・地域の人たちとの触れ合いを大切にし、気軽に保育園に訪れて子育ての話や相談、交 流ができる親しまれる保育園をめざします。

2. 施設の概要

(名 称) 犬山さくら保育園

(住 所) 犬山市大字犬山字勧行洞22番地の5

(種 別) 保育所

(事業形態) 自主事業

(開設日)原則として、日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)以外の全日数とする。 午前7時から午後7時半

(定 員) 60名

(実施事業) 保育・延長保育事業・一時預かり事業

3. 事業内容と今年度の特色 - 新型コロナウィルス感染症対策をしながら 専門分野・支援 各種会議 研修

<保育>

- ・クラスは 1・2 歳児混合3クラスと 0・1 歳児混合クラス 1 クラス、0 歳児クラス 1 クラスとする
- ・子どもたちが自分のやりたいあそびを思う存分楽しめる保育づくりをする。
- ・「父母と共に」の保育づくり、クラス懇談会の充実を図る。

<食育>

- ・子どもたちに安心安全でおいしい食事作りをする。
- ・クッキングや畑での野菜栽培などに保育士と一緒に取り組みながら、食べることがより楽しくなるようにする。
- <一時保育・なかよし広場・赤ちゃん広場>
- ・一時保育の実施日:年末年始(12/29~1/3)・8/13~8/15・祝日以外の月曜日から金曜日時間:9:00~16:00 9:00~12:00 9:00~14:00

保護者の就労や病気により家庭保育が困難となったり、集団での保育が必要と認められる児 童等に対して、緊急又は一時的に保育を実施する。

・地域の子育て支援活動の一環として、赤ちゃん広場(0歳児:毎週火曜日)、なかよし広場(1・2歳児:毎週木曜日)の実施や、子育てに関する相談を受けていく。新型コロナ感染症の状況により、広場は当面の間利用人数を制限し、事前予約制にする

<園内会議>

- ·職員会議 月2回 第2·第4水曜日 ·事務所会議(園長·主任) 月1回
- リーダー会議(クラスリーダー・園長・主任) ・年齢別会議
- ・クラス会議・給食会議
- ・保育計画・保育のまとめ会議・・・4月・10月・2月の土曜日1日
- <3施設会議>
- •法人運営会議
- •安全衛生委員会
- <園外会議>
- ・あいち保育共同連合会 常任幹事会・幹事会・ 経営部会・ 保育部会・給食部会・保健部会
- •犬山市園長会
- 犬山市保育士会

<研修>

- ・月1回職員会議内での園内学習では雑誌「ちいさいなかま」などを使い、乳児の発達、保育情勢の学習を位置づける
- •3 歳以上の育ちを見通した上で、乳児期の保育をさらに充実していくために、幼児保育の研修にも積極的に参加する。

- ・園内での保育実践の報告と検討(保育のまとめ会)を行い、資質向上を図る。
- ・パート職員向けの保育学習会や、保育のまとめ報告会を実施する。
- ・愛知県、あいち保育研究所のキャリアアップ研修を受講していく

4. 安全衛生

- ① 安全計画の見直しをすすめる(さんぽ・プール・食事・睡眠・保育環境など)
- ② 防災、防犯マニュアルの周知
- ③ 避難訓練、消火訓練を毎月1回実施し、緊急時に適切な行動ができるようにする
- ④ 子どものけがなど、ヒヤリハット・事故報告書の検討を職員みんなで行い、改善をすすめる
- ⑤ 新型コロナウィルス感染症対策では感染予防と、園内で感染者が出た時の対応マニュアルを 作成し、適切に対応できるようにしていく

5. 設備・備品整備

- ① テラス、園舎の定期的メンテナンス計画
- ② 防犯のための窓ガラス対策(シート貼りや、マジックミラーなど)
- ③ 施設機能強化費の活用で、防災備品の充実を図る
- ④ 福祉活動センター広場と犬山さくら保育園駐車場をつなぐ方法の検討をすすめる

6. 職員体制

2023年4月1日現在

			2020 177 1 日列丘
職種	正規職員	契約職員(フルタイ	契約職員(パート)
		ム)	
施設長	1		
保育士	15		12
	(うち1名産休・育休)		
栄養士·調理員	2		3
保育補助			1
事務			1
合計	18		17

園医

大山市大字塔野地西1丁目1-1に所在の榊原こどもクリニック 榊原吉峰医師を内科の嘱託医とする。

犬山市富岡新町1-74に所在のキトウ歯科医院

紀藤政司医師を歯科の嘱託医とする。

以上

2023年度 赤ちゃんの家さくらんぼ 事業計画(案)

1. 基本方針

- ①子どもたちに「もうひとつのあったかいお家」となるように乳児院づくりをすすめます。
 - 子どもたちが、安全で楽しく豊かな生活を送れるよう生活環境を整えます。
 - 一人ひとりを大切にする養育内容を、検討し実践します。
- ②保護者とともに子どもを育てます。
 - 子どものいない生活が当たり前にならないよう、親子が触れ合える機会を作っていきます。
 - 家庭に帰った子どもと、親がうまく暮らしていけるように養育支援をします。
- ③職員がいきいきと働き続けられる乳児院をめざします。
 - ・ 施設利用者(子どもと親)の立場にたって、振り返り自己研鑽に繋げます。そして職員のよりよい処遇の向上を目指して、努力します。
 - ・ 職業病を出さない職場づくりに取組みます。
- ④地域に根ざした子育て支援センターをめざします。
 - ・ 保育園や母子生活支援施設とともに、利用者や地域の保育要求を受け止め「子育て支援」の観点で、地域に親しまれる乳児院をめざします。

2. 施設の概要

- (名 称) 赤ちゃんの家さくらんぼ
- (住 所) 犬山市大字富岡字洞田 1163
- (種 別) 乳児院
- (事業形態) 自主事業
- (開設日) 平成17年10月1日
- (定 員) 20名
- (実施事業) 小規模グループケア 2 つ 、里親支援専門相談員配置、一時保護委託、

子育て短期支援事業(契約自治体: 犬山市・一宮市・北名古屋市・稲沢市・江南市・清須市・小牧市・春日井市・あま市・西尾市)

3. 事業内容と今年度の特色 <専門分野・各種会議・研修>

<各分野>

運営

・ ショートステイの拡充・親子支援事業・里親支援事業・各種相談員加配などの、各種相談支援 事業について実現可能なものに取り組む。

保育

・ 5グループ構成に引き続き取り組み、一貫した養育担当制の実施と一時保護の増大に対応する。(いちご ぶどう みかん ゆず りんご 各G 4名)

看護

- ・ 感染症などの疾病や応急処置などについて繰り返し学習し、予防に努める。
- 子どもたちや職員が健康にすごせるよう、健診・予防接種を計画的に実施する。

食育

・ 小規模グループホーム ももの家 での調理を実施し、日常的に子どもの目の前での家庭的 実践を行う。

相談

<家庭支援>

- ・ 施設間で合同のケース検討等を行い、支援を拡充する。
- 一時保護入所児について保護者へ直接支援ができる方策を児童相談所等とともに検討する。
- ・ 退所後の支援を市町村ならびに児童相談所とともに積極的に行う。

<里親支援>

- ・ 施設主催で定期的に里親の研修の機会を設ける。
- ・ 里親どうしの交流の場(さくらんぼサロン、同窓会)に取り組む。

事務

- 本体居室をリフォームし、現在のグループ構成に合わせた生活環境を整える。
- ・ 各種書類を見直し、システム化を検討し次年度に取り組む。

<会議>

会議の実施・内容を見直す。赤ちゃんの家さくらんぼと合同の会議を設置する。

※施設内 支援会議、体制会議、看護会議、調理会議、食育会議、グループ会議 ※キルシェハイム と合同

> 職員会議、 研修会議 、 防災防犯会議 夏祭り実行委員会 、 法人安全衛生委員会

※外部団体

- 愛知県児童福祉施設長会 研修·会議 全乳協 愛知県乳児院協議会 研修·会議 <研修>
 - 外部講師を招いて研修内容の検討・個別支援の技術向上につなげる。
 - 院内学習会を企画実施する。
 - ・ 職員向けの「相談室」を毎月開設する。

4. 安全衛生

- ・ ヒヤリハット、事故を検討し学習や研修につなげる
- ・ BCP、避難計画にもとづく継続的な訓練の実施

5. 設備・備品整備

- ・ 本体居室の大規模リフォーム
- ・ ランチルーム床修繕、ももの家外壁清掃、水回りのリフォーム

6. 職員体制 2023 年 4 月 1 日現在

	正規職員	契約職員フルタイム	契約職員パートタイム
施設長	1		
家庭支援専門相談員	1		
里親支援専門相談員 (加算)	1		
医療連携対応職員 (補助)	1		
個別対応職員	1		
看護師	4		1
保育士	10	2	9
栄養士	3		
調理員等	2		
事務員	1		
嘱託医			1
小規模グループケア加算職員(加算)	2		
管理宿直等職員(加算)			2
計	27	3	12

合計 42 名 うち育児短時間 2 名

嘱託医 榊原こどもクリニック 榊原吉峰医師

以上

2023 年度 キルシェハイム 事業計画(案)

1. 基本方針

<こんな母子生活支援施設をめざします>

- 入所者の安心で安全な生活を守っていきます。
- ・ 職員が入所者にとって、安心できる存在となり良き相談者となります。
- 入所者の自主性を尊重しながら、自分らしい生活をスタートできるように応援します。
- 入所児童の学習支援や遊びを通して健全育成を図ります。
- ・ 犬山市や関係機関と連携を図り、母子の生活を地域のネットワークの中で支援していきます。

2. 施設の概要

(名 称) キルシェハイム

(住 所) 犬山市大字富岡字洞田 1163

(種 別) 母子生活支援施設

(事業形態) 2014年より受託事業、2020年より自主事業

(開設日) 昭和57年4月1日

(定 員) 10世帯(暫定定員9世帯)

(実施事業) 一時保護委託、

短期子育て支援事業 (犬山市[ショートステイ、トワイライト]・江南市 [ショートステイ])

3. 事業内容と今年度の特色 < 各部門・各種会議・研修 >

専門分野

<運営>

1.暫定定員となった状況をふまえて、従来の事業に加え新規事業実施を目指す。

<支援>

母親への支援

- 1. 措置自治体相談員と連携し、母親の生活状況や自立支援計画の進捗状況を確認し、母親が目標に向かうことができるように支援する。
- 2. 就労支援・生活支援のため病児保育や補完保育を実施する。
- 3. 地域の社会資源を開拓し、積極的に活用する。
- 4. 要望に応じて退所時支援をする。

児童への支援

- 1. 子どもの最善の利益の立場に立って、可能な支援を実施する。
- 2. 地域の社会資源を開拓し、積極的に活用する。

<各種会議>

会議の実施・内容を見直す。赤ちゃんの家さくらんぼと合同の会議を設置する。

※施設內 支援会議 、行事会議 、警備会議

※赤ちゃんの家さくらんぼと合同

職員会議 、研修会議 、防災防犯会議 夏祭り実行委員会 、法人安全衛生委員会

※法人外

- ・ 愛知県・名古屋市母子生活施設連盟の施設長会議・母子支援会・少年指導員会
- ・ 入所者を取り巻く関係機関との支援者会議
- 犬山市被害者支援連絡協議会

<研修>

- ・ 赤ちゃんの家さくらんぼと合同で実施する
- ・ 子どもの虐待防止・人権擁護、相談支援の技術向上のための学習に努める。
- ・ 職員の自己評価とフィードバック(年1回)を実施する。

4. 安全衛生

- ・ BCP・避難計画に基づく継続的な訓練の実施をおこなう。
- ・ 入所者と共に避難訓練を継続的に行い、緊急時に適切な行動ができるようにする。

5. 設備・備品整備

- ・ 施設整備や器具・備品の維持管理に努める。
- ・ 居室の設備、貸し出し家電製品の点検、補充をする。
- ・ 施設機能強化補助金の活用で、防災備品の充実を図る。

6. 職員体制

法令の配置基準	正規職員	契約職員フルタイム	契約職員パートタイム
施設長	1		
母子支援員	1		
少年指導員兼事務員	1		
調理員等[夜間宿直員]			4
個別対応職員(加算)	1		
嘱託医			1
計	4		5

心理士 駒田隆子心理士

嘱託医 榊原こどもクリニック 榊原吉峰医師